

議会改革特別委員会 検討項目

- 議会のあり方
- 議会基本条例
- 具体的検討項目（52項目）

議会運営に関すること	
①	会期
②	専決処分の見直し
③	常任委員会・協議会への市長、副市長、職員の出席
④	常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方
⑤	常任委員会への議員の所属制限の再考
⑥	対面方式の実施
⑦	一般質問の通告の時期
⑧	一般質問を予算・決算特別委員会の後にすることについて
⑨	本会議でのパネル使用の規定
⑩	反問権
⑪	議場の投票機能の活用
⑫	議員間の自由討議
⑬	予算・決算委員会及び各派代表者会議の運営の改善
⑭	議会ルールの確認
⑮	政策討論
⑯	議長の任期
⑰	常任委員会等の委員の任期
⑱	質疑・一般質問の発言通告のあり方
議会の権能強化	
議会機能の強化	
①	議員定数と報酬に対する意識改革
②	研修の充実
③	施策に対するチェック機能の強化
議員の資質向上	
④	市民と政策を創る議会
⑤	政策立案
[その他]	
⑥	事務局体制の強化・充実
⑦	議長の権限強化

情報の公開と共有	
①	広報活動の強化
②	委員会・会派視察の報告会の実施
③	議会ホームページの充実
④	議会だよりの充実
⑤	本会議・委員会の傍聴
⑥	議会中継の実施
⑦	委員会・協議会の会議録の公開
⑧	議案等についての議員の賛否の公表
⑨	一部事務組合等の報告
⑩	議長の公務日程の公表
⑪	議長交際費の公表
市民参加のあり方	
①	議会報告会
②	議会懇談会
③	議会に対する市民アンケート
④	モニター制度
⑤	公聴会・参考人制度の活用
⑥	請願提出者の委員会への出席
⑦	陳情の取扱い
議員倫理	
①	議員倫理
その他	
①	議員定数
②	議員報酬
③	視察のあり方
④	政務調査費
⑤	事実上の会議の見直し
⑥	会派のあり方
⑦	予算、決算などの説明資料の再検討
⑧	意見書に対する関係行政庁等への誠実処理の確認